

資源・廃棄物管理指針

オリックス・アセットマネジメント株式会社

私たちは、オリックス不動産投資法人（「本投資法人」）の資産運用に際し、「ESG 方針」にて規定した、廃棄物、有害物質、排水等の適正管理による汚染防止とリサイクル等の推進による資源の有効利用をすすめるため、また水資源の効率的な利用を推進するため、本指針を制定します。

1. 目標

- ・ 関連法令・条例を遵守し、適正に廃棄物管理、有害物質管理を実施します。
- ・ 本投資法人保有物件から排出される廃棄物のうち、本投資法人が管理すべき廃棄物および把握可能な廃棄物の重量を把握し、その埋立処分率を1%以内とします。
- ・ 本投資法人保有物件の水使用量を把握し、効率利用をすすめ、使用量を前年比で増加させないことを目標とします。

2. 実績値の把握

本投資法人が保有する物件において、下記の数値を定期的に把握、開示します。

（ただし、テナント自主管理物件、区分所有物件など組合等が管理を行っている物件など、主体的に数値把握が困難な場合には、これを除外する。）

- (1) 廃棄物の総重量と処理方法別の割合
- (2) 水使用量

3. 管理の取り組み

- (1) 廃棄物の削減と、分別、リサイクルが推進されるよう、回収ボックスの設置やテナントへの啓発活動をプロパティ・マネジメント会社を通じて実施します。
- (2) 自治体の定める条例・要綱等の指標に則した計画（「再利用計画書等」）を適切に作成し、実施できるようプロパティ・マネジメント会社、ビル・マネジメント会社等を指導・管理します。
- (3) 定期的に、排水設備の高圧洗浄を行うとともに、高効率な給排水設備の導入を推進します。

4. ステークホルダーとの協働

(1) 従業員への教育・啓発

従業員に対し、廃棄物管理・水を含む資源の効率的な利用に係る各種法令、規制、条例等の教育に努めるとともに、取り組みの共有に努めます。

(2) テナントとの協働

テナントに対し、プロパティ・マネジメント会社を通じ、廃棄物の削減とリサイクル推進および、水資源効率利用の取り組みを共有するよう努めるものとします。

(3) プロパティ・マネジメント会社及びビル・マネジメント会社との協働

3. (2)に記載した内容に加え、本投資法人の決算期ごとにプロパティ・マネジメント会社と廃棄物・水管理の目標数値、取り組みを共有するよう努めるものとし、実績値のデータ報告を受けるものとします。

5. 廃棄物等管理に係るPDCA

廃棄物及び水使用量の実績把握及び上記3の取り組みを継続的に行いその結果を分析のうえ、年に一度サステナビリティ委員会へ報告します。また、定期的に本指針の見直しを検討し、サステナビリティ委員会にて審議します。

6. 法令対応

廃棄物管理、有害物質管理及び水資源に係る各種法令、規則、条例等の制定・改定情報の収集に努め、必要な対応を遅滞なく実施します。